

1.保険・補償の内容

お客様（借受人および貸渡し時にお申し出いただいた運転者）が事故などにより第三者または当社に損害を与えた場合には、お客様にその損害を賠償する責任が発生します。その損害賠償責任をてん補するため（保険会社が保険金を支払うため）に、下記金額を限度額とした保険などによる補償が含まれています。ただし、免責金額はお客様のご負担となります。

対人補償 (他人を死傷させた場合)	無制限	自動車損害賠償責任保険を含む(自賠責保険)
対物補償 (他の車や物に傷を与えた場合)	無制限	1事故限度額、免責金額0万円
車両補償 (レンタカーに傷を与えた場合)	時価額	1事故限度額、免責金額10万円
人身傷害補償 (ご搭乗者が被害を受けた場合)	3,000万円	1名につき3,000万円まで(但しレンタカー搭乗中のみ)

※搭乗者の自動車事故によるケガ（死亡・後遺障害を含む）につき、運転者の過失割合に関わらず、損害額を補償致します。

(限度額3,000万円：治療費を含む損害額は、保険約款に定める基準に従い算出します。)

2.免責額とは

対物補償、車両補償の補償金額のうち、お客様にご負担していただく金額のことです。

※ご利用地区、ご利用クラスによって免責補償料金が異なります。

【免責補償料】（24時間毎・税込）

沖縄地区	1,650円（マイクロバスとトラックを除く全クラス） 2,200円（マイクロバスとトラック）
北海道地区	1,650円（全クラス）

3.ノンオペレーションチャージ（NOC）

万一当社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等が発生し、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の営業補償の一部として下記金額をその損傷等の程度や修理等の所要期間にかかわりなく申し受けます。

予定の営業所へ返車された場合 (自走可能な場合)	¥20,000
予定の営業所へ返車されなかつた場合 (自走不能の場合)	¥50,000

※ノンオペレーションチャージには消費税（地方消費税を含む）はかかりません。

※車両・対物事故免責額補償制度にご加入の場合でもご負担いただきますので、予めご了承ください。

※別途レッカーサービス等はお客様の負担となります。

→ノンオペレーションチャージを補償する安心パックシリーズもございます。[安心パックシリーズの詳細はこちら](#)

4.保険の適用を受けられない場合

下記の様な運転、また状態で事故が発生した場合はすべての補償制度の適用を受けられません。

1. 飲酒運転、無免許運転
2. タイヤの損傷、パンクやホイールキャップの紛失
3. 事故現場から警察への届出を怠った場合（警察の事故証明書が取得できない場合）
4. 事故現場から営業所への連絡を怠った場合（営業時間外の事故の場合は翌朝必ずご連絡をお願いします）
5. 運転中にシートベルトを着用していないかった場合
6. 勝手に相手側と示談した場合
7. 海岸、河川敷、又は林間等車道以外を歩行した場合
8. 操作ミスによる故障
9. 定員をオーバーして歩行した場合
10. 契約書記載の運転者及び副運転者以外の方の事故
11. 車内装備の損害
12. 当社の賃貸約款の条項に違反して使用した場合
13. その他保険約款の免責事項に該当する事故
14. その他運転者の重大な過失（スピード違反、信号無視等）